

新型コロナウイルス感染症関連の主な支援施策

【2020.8.4現在】
※詳細はHP等でご確認ください

支援制度	内容	対象・条件等
給付金	国 持続化給付金 法人: 最大200万円 個人事業主: 最大100万円 ※2019年間事業収入－(対象月間事業収入×12)	<input type="checkbox"/> 売上が前年同月比50%以上減少
	県 ・ 新型コロナ対応！企業応援給付金 ・ 生活衛生関係営業業者応援給付金 法人・個人事業主: 最大100万円 ※「新型コロナウイルス感染症対応資金」、「セーフティネット資金」、または「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」の融資額の1割給付	<input type="checkbox"/> 「新型コロナウイルス感染症対応資金」、「セーフティネット資金」、または「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を利用 <input type="checkbox"/> 売上が前年同月比50%以上減少
	国 家賃支援給付金 法人: 最大100万円/月×6ヶ月 個人事業主: 最大50万円/月×6ヶ月	<input type="checkbox"/> 売上が前年同月比で50%以上減少または連続3ヶ月の合計で前年同期比30%以上減少
	市町村 徳島市企業とちから阿波せる支援金 1事業者につき 10万円	<input type="checkbox"/> セーフティネット保証4号の認定事業者 <input type="checkbox"/> 上記4号認定書により金融機関で信用保証協会の保証付融資を受けたことを確認
	市町村 小松島市事業者応援給付金事業 1事業者につき 10万円	<input type="checkbox"/> 売上が前年同月比20%以上減少 <input type="checkbox"/> 徳島県セーフティネット資金の融資を受けている、または他に市長が指定する資金繰り支援制度による融資を受けていること
	市町村 阿南市新型コロナウイルス対策・中小企業者支援金 1事業者につき 20万円	<input type="checkbox"/> 売上が前年同月比20万円以上減少 <input type="checkbox"/> セーフティネット保証4号の認定事業者または連続2ヶ月の売上が前年同月比30%以上減少
	市町村 吉野川市事業者応援給付金 1事業者につき 10～50万円等	<input type="checkbox"/> 今後も継続して営業する事業者または今後事業を再開する意思がある事業者からの申請について審査し給付金支給の可否を決定
	市町村 美馬市企業応援給付金 1事業者につき 30万円まで ※徳島県セーフティネット資金等融資を受けた金額の10%	<input type="checkbox"/> セーフティネット保証の認定事業者 <input type="checkbox"/> 徳島県セーフティネット資金等で融資を受けていること
※市町村については、上記のほか、三好市、神山町、牟岐町、つるぎ町においても、独自の支援制度があります（HP情報による）		
助成金	国 雇用調整助成金 最大15,000円/人・日 助成率: 4/5(解雇なし→10/10)	<input type="checkbox"/> 雇用維持のため従業員に休業手当を支払う事業者
	国 休業支援金・給付金 休業前賃金の 80% (日額上限11,000円)	<input type="checkbox"/> 事業主の指示により休業した中小事業主の労働者 <input type="checkbox"/> その休業に対する賃金(休業手当)を受けることができない方
	県 WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金 ①顧客空間の整備: 上限100万円 ②オフィス・小規模店舗の整備: 上限50万円 ③システム導入: 上限20万円 ※1事業者1メニュー ※備品購入費制限有	<input type="checkbox"/> 助成対象(①、②): 換気設備新設、パーティション設置、テレワーク環境整備(ソフトウェア導入)等 <input type="checkbox"/> 助成対象(③): WEBサイト構築(初期経費)、透明板・フロアマーカ―購入・施工等
融資	県 新型コロナウイルス感染症対応資金【運転・設備資金】 県給付金対象 上限: 4,000万円 期間: 10年以内(据置5年以内) 利率: 当初3年間実質無利子 保証料: なし	<input type="checkbox"/> セーフティネット保証(4号または5号)または危機関連保証の市町村長の認定事業者
	県 セーフティネット資金【運転資金】 県給付金対象 上限: 7,000万円 期間: 10年以内 据置: 2年以内 保証料率: 0.30% 利率: 1.80%以内(SN4号・危機関連) 2.05%以内(SN5号) ※融資期間による	<input type="checkbox"/> セーフティネット保証の市町村長の認定事業者 <input type="checkbox"/> 危機関連保証の市町村長の認定事業者
	県 経済変動対策資金【運転資金】 上限: 5,000万円 期間: 10年以内(据置2年以内) 利率: 1.95%以内 ※融資期間による 保証料率: 0.30%～0.75%以内	<input type="checkbox"/> 指定感染症による影響を受けた者 <input type="checkbox"/> 売上が前年同月比5%以上減少し、その後2ヶ月を含めた3ヶ月の売上が前年同期比5%以上減少見込
	県 経営安定借換資金【返済資金等】 上限: 5,000万円 期間: 8年以内(据置2年以内) 利率: 2.10%以内 保証料率: 0.70%	<input type="checkbox"/> 県内事業所を有し1年以上同一事業を経営 <input type="checkbox"/> 融資申込時、県融資制度の借入残高あり
	公庫 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付【運転・設備資金】 県給付金対象 上限: 6,000万円 期間15～20年以内(据置5年以内) ※特別利子補給制度併用により 当初3年間実質無利子	<input type="checkbox"/> 売上が前年または前々年同期比5%以上減少等
補助金	国 生産性革命推進事業 ①ものづくり・商業・サービス補助(生産性向上設備投資等) 通常・特別枠: 上限1,000万円 補助率: 通常枠1/2、特別枠2/3・3/4 事業再開枠: 50万円(特別枠に上乗せ) ②持続化補助(販路開拓) 通常枠: 上限50万円、補助率2/3 特別枠: 上限100万円、補助率A類型2/3、B・C類型3/4 事業再開枠: 上限50万円(通常・特別枠に上乗せ) ③IT導入補助(ソフトウェア・端末導入等) 上限30～450万円 補助率: 通常枠1/2、特別枠2/3・3/4	<input type="checkbox"/> 事業計画の申請・加点要件 ・付加価値額+3%以上/年 ・給与支給総額+1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円 <input type="checkbox"/> 特別枠の申請要件: 補助対象経費の1/6以上が以下のいずれかの要件に合致 ・類型A: サプライチェーン毀損への対応 ・類型B: 非対面型ビジネスモデルへの転換 ・類型C: テレワーク環境の整備 <input type="checkbox"/> 事業再開枠の対象: 業種別ガイドラインに基づく消毒、飛沫防止などの感染防止対策